

2021年3月1日

Information News 第154号

いつも大変お世話になっております。ハウス食品分析テクノサービスでございます。

2021年2月22日～2021年2月26日の期間に発表された、食品に関連する話題を各省庁Webサイトより抜粋し、お届け致します。

バックナンバーは、弊社ホームページにも掲載しております。

<https://food-analab.jp/news/index.html>

<厚生労働省>

・食品に関するリスクコミュニケーション「共に考える 食品中の放射性物質」を開催します（期間：3月1日～7日）

https://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/1111212865_00024.html

・輸入食品に対する検査命令の実施（インド産メボウキの種子及びベトナム産にんじん、その加工品）

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_17002.html

・薬生食輸発0226第1号「食品衛生法第26条第3項に基づく検査命令の実施について」（インド産メボウキの種子（バジルシード）のアフラトキシン及びベトナム産にんじんのヘキサコナゾール）

<https://www.mhlw.go.jp/content/11135200/000745520.pdf>

⇒上記農産物よりアフラトキシン（カビ毒）及びヘキサコナゾール（農薬）が検出され、検査命令となっています。

・薬生食輸発0226第4号「令和2年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について（台湾産養殖鰻のレバミゾール、中国産にらのクロルフェナピル及びえだまめのジフェノコナゾール、ベトナム産きびの臭素及びバナナのペルメトリン、イタリア産パセリのボスカリド並びにインドネシア産パイナップルのテブコナゾール）

<https://www.mhlw.go.jp/content/11135200/000745711.pdf>

⇒台湾産養殖鰻の動物用医薬品レバミゾール、中国産にらの農薬クロルフェナピル、中国産えだまめの農薬ジフェノコナゾール、ベトナム産きびの臭素、ベトナム産バナナの農薬ペルメトリンについて違反事例があったことから、モニタリング頻度が30%に引き上げられています。一方、イタリア産パセリの農薬ボスカリド、インドネシア産パイナップルの農薬テブコナゾールについてはモニタリング頻度が緩和されています。

<農林水産省>

・食品廃棄物等多量発生事業者の定期の報告に関する省令の一部を改正する省令案についての意見・情報の募集について

<https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet>

[/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=550003278&Mode=0](https://Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=550003278&Mode=0)

<消費者庁>

・第1回食品添加物の不使用表示に関するガイドライン検討会の開催について（開催日：3月4日）

<https://www.caa.go.jp/notice/entry/023198/>

<消費者庁HP掲載の回収情報>

アレルギー 4件

残留農薬／動物用医薬品 1件（メキシコ産芽キャベツの農薬ピリダリル）

微生物 1件（黄色ブドウ球菌）

販売温度帯

1件
計7件

⇒焼き菓子より黄色ブドウ球菌が検出され、自主回収が発生しています。

★★弊社HPの分析項目アクセスランキング★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★

1位	2位	3位	4位	5位
2/21- 官能／物性	残農／動薬	異物	アレルギー	DNA
2/14- 異物	官能／物性	残農／動薬	栄養／機能	アレルギー
2/7- 異物	官能／物性	残農／動薬	アレルギー	栄養／機能

↓官能評価／物性評価ページはこちら↓

<https://food-analab.jp/service/flavor.html>

★★

※本メールは、過去に弊社にご依頼を頂いたり、お名刺交換をさせていただいたお客様に配信しております。本メールがご不要のお客様は、ご一報いただけましたら、次回より配信を停止致します。

※万一、お客様のご所属・ご氏名に誤りがございましたらご一報下さい。速やかに修正致します。

株式会社ハウス食品分析テクノサービス
インフォメーションニュース係
Mail: info2@food-analab.co.jp

〒284-0033千葉県四街道市鷹の台1丁目4番
TEL:043-237-5676 FAX:043-237-2912
URL:<https://food-analab.jp/>